

令和8年5月の市民相談日程表

(相談場所:2階市民相談室)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					○法律相談予約開始	
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	人権相談(60分) 13時から16時まで		
10	11	12	13	14	15	16
		★人権・行政相談(60分) (清和地拠点複合施設「おらがわ」) 13時から16時まで ★行政書士相談(30分) 13時から16時まで		★法律相談(30分) 13時から16時まで		
17	18	19	20	21	22	23
	★交通事故相談(60分) 10時から12時 13時から15時					
24	25	26	27	28	29	30
	人権・行政相談(60分) 13時から16時まで			★法律相談(30分) 13時から16時まで		
31					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ■予約・お問い合わせ先 地域づくり課 市民相談係 電話 0439-56-1395 場所 市役所2階・市民相談室 </div>	

- 毎月1日から受付開始⇒法律相談(30分)※継続して利用することはできません。(年に1回程度)
- 前月1日から受付開始⇒行政書士相談(30分)、交通事故相談(60分)、人権相談(60分)、人権・行政相談(60分)
- ★のついている相談は要予約(予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付)